

平成24年 7月 9日

関係各位

広島大学大学院社会科学研究所長
西村 裕三 (公印省略)

教員の公募について (依頼)

拝啓 時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本研究科では下記のとおり教員の公募を行います。御多忙中まことに恐縮に存じますが、関係者並びに関係諸機関等に御周知いただき、適任者の推薦及び応募についてよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 担当科目他 行政争訟法論, 行政争訟法論演習など (大学院担当科目)
行政法1, 同2, 同3, 専門演習など (法学部担当科目)
- 2 所属・職・人員 大学院社会科学研究所法政システム専攻・准教授 1名
- 3 任用予定時期 平成25年4月1日
- 4 応募資格 次の条件をともに満たす方。
(1) 当該専門分野の博士の学位を有する者又はそれと同等の研究業績を有すると認められる者。
(2) 准教授と同等の研究業績を有すると認められる者又は教育機関以外の在職者で准教授に匹敵する研究業績を有する者。
- 5 選考方法 書類審査及び面接
※広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績, 教育業績, 社会貢献等)及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。
- 6 提出書類 (1) 履歴書(写真貼付, 高校卒業以降の学歴・職歴を明記したもの)
(2) 学位取得証明書又は見込証明書
(3) 研究業績一覧(デジタル・データを提出していただくことがあります。)
(4) 主要著作・論文計3編およびその要約(それぞれ2,000字程度)
※論文には掲載予定のものを含む。その場合には掲載証明書を添付してください。
※提出していただいた書類に含まれる個人情報, 採用者の選考及び採用後の人事等の手続を行う目的で利用するものであり, この目的以外で利用又は提供することはありません。
- 7 応募方法 提出書類を一括取り揃え, 封筒に『行政争訟法論教員応募書類在中』と朱書の上, 「書留」または「簡易書留」で下記提出先へ郵送願います。
- 8 応募締切 平成24年9月6日(木) 必着
- 9 その他 (1) 提出先 〒739-8525 東広島市鏡山一丁目2番1号
広島大学大学院社会科学研究所長 西村 裕三 宛
(2) 照会先 広島大学大学院社会科学研究所「行政争訟法論」人事選考委員長
E-mail: syakai-soumu-kaikei@office.hiroshima-u.ac.jp
※勤務条件やその他に関する質問は, 上記の照会先へ電子メールによりお願いします。
(3) 採否の結果は, 決定次第, 応募者に連絡いたします。なお, 提出いただいた書類は返却いたしません。適切な方法で破棄しますので, ご承知おきください。
また, 面接に掛かる旅費, 宿泊費等は支給されませんので, 併せてお知らせします。

以上